

第115回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年6月29日（木曜日）
午前10時
（受付開始：午前8時45分）

開催場所

大森ベルポートA館 2階
当社ISUZUホール
東京都品川区南大井6丁目26番1号

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 取締役の賞与年額枠設定の件

目次

第115回定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	5
添付書類	
事業報告……………	12
連結計算書類……………	35
計算書類……………	38
監査報告……………	41

本年から、株主総会ご出席株主様への粗品の配布
を取りやめさせていただくこととなりました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

郵送およびインターネット等による
議決権行使期限

平成29年6月28日（水曜日）
午後5時30分まで

株 主 各 位

証券コード 7202

平成29年6月8日

東京都品川区南大井6丁目26番1号

いすゞ自動車株式会社

取締役社長 片 山 正 則

第115回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第115回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使されますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト(<http://www.evot.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに賛否をご入力ください。なお、4頁に【インターネットで議決権を行使される場合】を記載いたしておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成29年 6 月29日（木曜日） 午前10時（午前 8 時45分 受付開始）
2 場 所	東京都品川区南大井 6 丁目26番 1 号 大森ベルポートA館 2階 当社ISUZUホール (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 株主総会の目的 事項	報告事項 1. 第115期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第115期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第 1 号議案 剰余金処分の件 第 2 号議案 取締役 4 名選任の件 第 3 号議案 監査役 3 名選任の件 第 4 号議案 取締役の賞与年額枠設定の件
4 招集にあたっての 決定事項	(1) 賛否の表示がない議決権行使の取り扱い 議決権行使書面において、各議案につき、賛否のご表示がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取り扱いいたします。 (2) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い ①書面とインターネットの双方により、議決権を重複して行使された場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。 ②インターネットによる議決権行使の場合、議決権行使サイトでは複数回の議決権行使（やり直し）が可能です。この場合は（パソコン、スマートフォンまたは携帯電話のいずれかが使用されたかを問わず）最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。 (3) 代理人による議決権行使 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主 1 名を代理人として議決権の行使を委任していただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.isuzu.co.jp/investor/soukai/index.html>）に掲載いたしておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表
監査役および会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.isuzu.co.jp/investor/soukai/index.html>）に掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎ 当日の議事進行は、日本語で行います。また、当社では通訳を用意しておりませんのでご了承ください。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席いただける方



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 平成29年 6 月29日（木曜日） 午前10時（午前 8 時45分 受付開始）

場所 東京都品川区南大井6丁目26番1号
大森ベルポートA館 2階 当社ISUZUホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

株主総会にご出席いただけない方



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成29年 6 月28日（水曜日） 午後 5 時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書		株主番号	議決権行使回数				個
株式会社〇〇〇〇 御中			議案	第1号 議案	第2号(下の候補 議案(吉を除く))	第3号(下の候補 議案(吉を除く))	第4号 議案
平成〇年〇月〇日			賛否表示欄	(賛)	(賛)	(賛)	(賛)
株式会社〇〇〇〇				(否)	(否)	(否)	(否)

こちらに各議案の賛否を
ご記入ください。

議案	第2号(下の候補 議案(吉を除く))	議案
(賛)	(賛)	(賛)
(否)	(否)	

第2号議案および第3号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 平成**29**年 **6**月**28**日(水曜日) **午後5時30分まで**

① 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)から、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスし、ご利用いただくことによるのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。
(「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。)

② 議決権行使方法について

- ア. 上記の議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- イ. 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ウ. 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- エ. その他インターネットによる議決権行使に関し、パソコンなどの操作方法がご不明の場合には、下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、電話料金等)は株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

④ 議決権行使のためのシステム環境について

- ア. インターネットによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合もございますのでご了承ください。
- イ. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用可能であることが必要です。同サービスがご利用可能な場合でも、セキュリティ確保のためのSSL暗号化通信および携帯電話情報の送信が可能な機種のみに対応しておりますので、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございますのでご了承ください。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話**0120-173-027**(受付時間 9:00~21:00 通話料無料)

株主総会参考書類

第 1 号議案

剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益配分は、会社経営の重要施策であるとの認識に立ち、安定的・継続的な利益還元と、経営基盤の強化および将来への事業展開に備えるための内部留保の充実等のバランスを総合的に勘案し、決定しております。

剰余金処分につきましては、第115期の期末配当として、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 16円 配当総額 12,615,462,080円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年6月30日

第2号議案

取締役4名選任の件

当社取締役 片山正則・小村嘉文・成松幸男の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、取締役 中川邦治・伊藤一彦の両氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

再任

かたやま まさのり
片山 正則
(昭和29年5月16日生)

取締役在任期間 9年11ヶ月
所有する当社株式の数 86,600株
取締役会への出席状況 17/17回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年4月 当社入社
平成19年6月 当社取締役
平成26年4月 当社取締役副社長
平成27年4月 当社取締役副社長、社長補佐、技術本部長
平成27年6月 当社代表取締役、取締役社長、現在に至る

取締役候補者とした理由

平成27年に当社取締役社長に就任して以来、当社の経営をリードしてきた経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号

2

再任

なりまつ ゆきお
成松 幸男
(昭和30年4月22日生)



取締役在任期間 1年11ヶ月
所有する当社株式の数 43,200株
取締役会への出席状況 17/17回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年4月 当社入社
平成26年4月 当社常務執行役員
いすゞ自動車販売株式会社取締役副社長
平成27年4月 当社専務執行役員
いすゞ自動車販売株式会社代表取締役、取締役社長、現在に至る
平成27年6月 当社取締役、現在に至る

(重要な兼職の状況)

いすゞ自動車販売株式会社代表取締役、取締役社長（平成27年4月1日就任）

取締役候補者とした理由

主に国内営業等の領域における豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

新任

たかはし しんいち
高橋 信一
(昭和33年1月28日生)



取締役在任期間 —
所有する当社株式の数 30,200株
取締役会への出席状況 —

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年4月 当社入社
平成24年4月 当社執行役員、品質保証部門統括補佐
平成25年10月 当社常務執行役員、品質保証部門統括
平成26年4月 当社常務執行役員、CSR部門、品質保証部門統括
平成27年4月 当社常務執行役員、技術本部開発部門統括補佐
平成28年4月 当社常務執行役員、技術本部開発部門統括、現在に至る

取締役候補者とした理由

主に開発、品質保証等の領域における豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

新任

いとう まさとし
伊藤 正敏
(昭和30年2月15日生)

取締役在任期間	—
所有する当社株式の数	13,500株
取締役会への出席状況	—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年4月 当社入社
平成22年4月 当社執行役員、技術本部生産部門生産企画部、車両技術部、PT技術部、要素技術部執行担当
平成25年4月 自動車部品工業株式会社上席執行役員
平成25年6月 同社取締役
平成25年10月 IJTテクノロジーホールディングス株式会社取締役、現在に至る（平成29年6月29日退任予定）
平成26年6月 自動車部品工業株式会社代表取締役社長
平成28年4月 株式会社アイメタルテクノロジー代表取締役、取締役社長
自動車部品工業株式会社取締役
平成29年3月 株式会社アイメタルテクノロジー代表取締役、取締役社長退任
自動車部品工業株式会社取締役退任
平成29年4月 当社常務執行役員、技術本部生産部門統括、現在に至る

取締役候補者とした理由

主に生産等の領域における豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、取締役候補者となりました。

- (注) 1. 高橋信一および伊藤正敏の両氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 成松幸男氏は、いすゞ自動車販売株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は、同社に対し、車両の販売等を行っております。
3. その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案

監査役3名選任の件

当社監査役 進藤哲彦・長島安治・高橋 正の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

再任

社外

独立

しんどう てつひこ
進藤 哲彦
(昭和28年4月18日生)



監査役在任期間	3年11ヶ月
所有する当社株式の数	8,200株
取締役会への出席状況	17/17回(100%)
監査役会への出席状況	16/16回(100%)

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和52年4月	日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行
平成19年6月	日本政策投資銀行（現株式会社日本政策投資銀行）理事
平成20年10月	株式会社日本政策投資銀行常勤監査役
平成23年6月	同社取締役常務執行役員
平成25年6月	同社取締役退任 当社常勤監査役、現在に至る

社外監査役候補者とした理由

金融・財務面で高い専門性と豊富な経験により財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただけるとの判断から社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、当社の監査役に就任後3年11ヶ月以上が経過しております。

候補者
番号

2

新任

社外

独立

みくも たかし
三雲 隆

(昭和32年9月8日生)



監査役在任期間
所有する当社株式の数
取締役会への出席状況
監査役会への出席状況

—
0株
—
—

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和55年4月 東洋信託銀行株式会社入社
平成21年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務取締役
平成24年6月 同社専務取締役
平成25年6月 同社専務取締役退任
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常勤監査役
平成27年6月 同社取締役、現在に至る（平成29年6月29日退任予定）

社外監査役候補者とした理由

金融および企業経営等に関する豊富な知識と経験を有しており、客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただけるとの判断から社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

新任

社外

独立

かわむら かんじ
河村 寛治

(昭和22年12月15日生)



監査役在任期間
所有する当社株式の数
取締役会への出席状況
監査役会への出席状況

—
0株
—
—

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和46年4月 伊藤忠商事株式会社入社
平成10年3月 同社退社
平成10年4月 明治学院大学法学部教授
平成23年6月 株式会社ジャムコ社外監査役、現在に至る
平成25年4月 明治学院大学学長補佐
平成29年3月 明治学院大学学長補佐退任

社外監査役候補者とした理由

企業法務に関する豊富な知識と経験を有しており、客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただけるとの判断から社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 三雲 隆および河村寛治の両氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各監査役候補者は、いずれも社外監査役候補者であります。
4. 当社は、進藤哲彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。進藤哲彦氏が選任された場合、当社は、同氏との間の同契約を継続する予定であり、また、三雲 隆および河村寛治の両氏が選任された場合、当社は、両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、進藤哲彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、また、三雲 隆および河村寛治の両氏も同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案

取締役の賞与年額枠設定の件

当社の取締役の報酬は、基本報酬に加え、短期業績連動の仕組みとして賞与、中長期業績連動の仕組みとして業績連動型株式報酬制度を導入しております。

このうち、基本報酬につきましては平成元年1月30日開催の第86回定時株主総会において、その支給上限額を月額64百万円、また業績連動型株式報酬制度につきましては平成28年6月29日開催の第114回定時株主総会において、当社が拠出する金額の上限を原則3事業年度ごとに1,820百万円と、それぞれ決議をいただき、その範囲内で給付額を決定しておりますが、賞与につきましては、支給自体が安定せず、平成27年までの17年間支払いがなかったこともあり、ここ2年は支給の都度、定時株主総会において支給額を決議いただいておりますが、したがって金額の上限枠も定めておりません。

このたび、この賞与につきましても他の報酬同様、個別に上限金額を明定し、その範囲内で機動的に支給することといたしたく、またその支給上限枠は年額400百万円とさせていただきたく、ご承認をお願いするものです。

上記賞与の支給対象者には、社外取締役を含みません。

なお、現在の取締役は12名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案「取締役4名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、11名（うち社外取締役2名）となります。

以上

(添付書類)

事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の経過および成果（資金調達の状況および設備投資の状況を含む。）

【事業の経過】

当連結会計年度の世界経済は、欧米先進国の急激な政策変更に伴う先行き不透明感の高まりや、中国経済の減速等により、一部に弱さがみられましたものの、全体としては緩やかに回復してまいりました。わが国経済につきましても、一部に改善の遅れがみられましたが、緩やかな回復基調が続いてまいりました。

当連結会計年度のトラック市場につきましては、国内市場では、底固い代替需要や公共投資の下支えにより、需要は増加いたしました。一方、海外市場では、アフリカや中近東を中心に需要は減少いたしました。

このような状況の中、当社グループは、商用車とディーゼルエンジン事業のプロフェッショナルとして、ハード・ソフトの両ビジネスを軸に、社会、環境との調和を求め、お客様から信頼される良きパートナーとして共に発展することを目指して、前年度に策定いたしました中期経営計画にもとづく経営基盤の強化を進めるとともに、積極的な商品展開と事業展開に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の主な商品展開といたしましては、大型トラック「ギガトラクタ」をフルモデルチェンジいたしました。輸送業界では喫緊の課題である深刻なドライバー不足に 대응するものとしてトラクタによる大量輸送への注目が高まっております。新しい「ギガトラクタ」は、環境性能や安全性の向上、運行コスト低減に加え、ドライバーの疲労軽減のニーズに車両性能の向上で対応するとともに、情報通信による遠隔モニタリング「MIMAMORI」を使用した稼働サポートを通じて、一括大量輸送による効率化とドライバー不足の解消に貢献してまいります。また大型トラック「ギガ」に新型の軽量化エンジンと専用トランスミッションを搭載した車型を追加いたしましたほか、圧縮天然ガスを燃料とする大型トラック「ギガCNG車」にも新たな車型を追加いたしました。この「ギガCNG車」はエネルギーセキュリティへの貢献のみならず、都市間トラック輸送での二酸化炭素、窒素酸化物および粒子状物質の排出を抑えることにより、環境負荷のさらなる低減にも貢献してまいります。

さらに、安心・安全な交通社会の実現に向けた高度運転支援技術を日野自動車株式会社と共同で開発することに合意いたしました。車同士の通信、道路と車の間の通信による安全運転支援システムや、自動操舵、隊列走行などの自動運転システムの実用化に向けた技術開発を共同で進めることで、開発の効率化を図ってまいります。同社とはこれに加え、2019年の市場投入を目指し、国産初のハイブリッド

連節バスを共同開発することでも合意いたしました。この開発により、従来のバスと比べて効率的な大量輸送と環境負荷の低減に取り組んでまいります。

当連結会計年度の主な事業展開といたしましては、インドにおける生産販売拠点であるいすゞモーターズインディアがインド南部アンドラ・プラディッシュ州においてLCV（ピックアップトラックおよび派生車）の組立工場を開所いたしました。この工場は、急成長するインド市場で新たにLCV事業を展開することを目的として設立しましたが、工場の完成を機にさらなる現地生産体制の整備と販売ネットワークの拡充を図り、インド事業の本格展開を進めてまいります。

また、経済成長の続く東アフリカ市場においては、商用車の生産販売事業の拡充を図ることを目的として、ゼネラルモーターズイーストアフリカリミテッドの発行済み株式の過半数を取得することといたしました。今後は同社の人材育成や技術支援を通してさらなる品質改善と車両の拡販ならびに東アフリカでのアフターセールス体制の基盤強化に努めてまいります。

当連結会計年度の資金調達額といたしましては、国内の販売金融機能を担うリース会社、いすゞリーシングサービス株式会社が調達した長期借入金470億円などがあります。

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は938億円でございます。設備投資の継続中の主なものといたしましては、当社栃木工場の次期排ガス規制強化に対応した国内商用車専用のエンジン生産設備やインドのLCV組立工場のほか、国内流通機能の強化を目的として当社藤沢工場隣接地に建設した物流センターや、コミュニティー施設「いすゞプラザ」などがあります。

【事業の成果】

当連結会計年度の国内車両販売台数につきましては、前連結会計年度に比べ9,812台（13.9%）増加し、80,341台となりました。海外車両販売台数につきましては、北米などの先進国での販売は堅調に推移しましたが、新興国や資源国での販売が減少し、前連結会計年度に比べ11,589台（2.6%）減少の425,978台となりました。この結果、国内と海外を合わせた連結総販売台数は、前連結会計年度に比べ1,777台（0.3%）減少の506,319台となりました。

売上高につきましては、前連結会計年度に比べ262億円（1.4%）増加し、1兆9,531億円となりました。内訳は、国内が7,884億円（前連結会計年度比13.7%増）、海外が1兆1,647億円（前連結会計年度比5.6%減）であります。

商品別の販売台数・売上高の内訳は、次の表のとおりであります。

区分		販売台数	売上高
車両	大型車 (大型・中型車)	72,335 台	4,933 億円
	小型車他	433,984	9,152
	計	506,319	14,086
海外生産用部品		－	580
エンジン・コンポーネント		－	1,033
その他		－	3,832
合計		－	19,531

損益につきましては、国内販売が増加した一方で、海外向け販売が減少したことに加え、為替の円高による影響により、営業利益は1,464億円（前連結会計年度比14.6%減）となりました。また、経常利益は1,520億円（前連結会計年度比18.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は938億円（前連結会計年度比18.2%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の世界経済は、米国経済や中国をはじめとする新興国・資源国経済の動向、英国のEU離脱問題の帰趨やその影響、地政学的リスクなど、引き続き予断を許さない状況が続くものと思われます。

また、当社グループを取り巻く経営環境は、グローバルな事業展開を強化する欧米メーカーとの競争がますます激化することが見込まれます。先進国におきましては、引き続き、環境技術や安全技術などの高い先進技術を用いた商品が求められる一方、新興国におきましては、耐久性やメンテナンス性、低コストを重視した商品が求められるなど、商品ニーズの二極化が一層明確になることが見込まれます。

このような経営環境のもと、当社グループが中期経営計画で掲げた2本の柱のひとつ、「ものづくり事業」への取り組みといたしましては、日本、アセアン、タイの3つの拠点に中国、インドを加えた3+2極のグローバルものづくり体制を推進し各市場に最適な商品が提供できる基盤づくりを進めるとともに、市場ごとに異なるニーズに応える商品ラインナップの拡充と、これを支える技術の強化に取り組んでまいります。また、中期経営計画のもう一つの柱、製品の販売後もお客様の稼働をサポートしていく「稼働サポート事業」への取り組みといたしましては、先進国におけるサポートの高度化と新興国での事業展開強化、およびより市場に近い営業体制への移行を進めてまいります。さらに、この両事業が当社グループの成長を支える車の両輪となるよう、一環した連携の構築や、次の世代に向けた基盤づくりにも取り組んでまいります。

当社グループは、これら中期経営計画での取り組みを通じ、真にお客様から必要とされ、グローバルに存在感のある企業への成長を目指してまいります。

同時に、品質の管理・向上とコンプライアンス体制の強化にも、一層の力をいれて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

当第115期および過去3期の財産および損益の状況の推移は、次の表のとおりであります。

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分		第112期 (平成26年3月期)	第113期 (平成27年3月期)	第114期 (平成28年3月期)	第115期 (平成29年3月期)
売上高	(百万円)	1,760,858	1,879,442	1,926,967	1,953,186
経常利益	(百万円)	186,620	187,411	186,690	152,022
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	119,316	117,060	114,676	93,858
1株当たり当期純利益		140円85銭	139円34銭	138円43銭	119円13銭
純資産	(百万円)	768,953	914,451	897,650	962,107
1株当たり純資産		747円53銭	905円35銭	953円01銭	1,039円25銭
総資産	(百万円)	1,521,757	1,801,918	1,809,270	1,880,826

- (注) 1. 売上高・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益・純資産・総資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。
2. 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産の金額は、銭未満を四捨五入して表示してあります。
3. 平成26年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますが、第112期（平成26年3月期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。
4. 第115期より「取締役等を受益者とする信託」を導入し、本信託が所有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定にあたりましては、自己株式のほかに、当該株式数を控除して「普通株式の期中平均株式数」を計算しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区分		第112期 (平成26年3月期)	第113期 (平成27年3月期)	第114期 (平成28年3月期)	第115期 (平成29年3月期)
売上高	(百万円)	986,822	1,060,028	1,076,360	1,065,886
経常利益	(百万円)	79,358	78,931	108,624	100,330
当期純利益	(百万円)	56,543	67,070	91,905	87,310
1株当たり当期純利益		66円73銭	79円83銭	110円93銭	110円81銭
純資産	(百万円)	438,677	468,720	475,388	544,117
1株当たり純資産		517円71銭	562円36銭	602円92銭	690円87銭
総資産	(百万円)	848,411	936,803	965,977	1,025,050

- (注) 1. 売上高・経常利益・当期純利益・純資産・総資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。
2. 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産の金額は、銭未満を四捨五入して表示してあります。

3. 平成26年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますが、第112期（平成26年3月期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。
4. 第115期より「取締役等を受益者とする信託」を導入し、本信託が所有する当社株式を計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定にあたりましては、自己株式のほかに、当該株式数を控除して「普通株式の期中平均株式数」を計算しております。

(4) 重要な子会社の状況（平成29年3月31日現在）

子会社112社のうち重要なものは、次の22社であります。

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
いすゞ自動車販売株式会社	25,025 百万円	75.00 %	自動車販売
いすゞ自動車東北株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車首都圏株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車東海北陸株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車近畿株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車中国四国株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車九州株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞリースサービス株式会社	5,250 百万円	75.00 (75.00)	自動車リース・自動車メンテナンス 受託サービス
IJTテクノロジーホールディングス株式会社	5,500 百万円	42.45 (0.06)	子会社の経営管理
株式会社アイメタルテクノロジー	1,480 百万円	42.45 (42.45)	自動車用等鋳造品および機械加工 組立品の製造・販売
自動車部品工業株式会社	2,331 百万円	42.45 (42.45)	自動車用等関連部品の製造・販売

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
いすゞライネックス株式会社	800 百万円	100.00 [%]	倉庫・運送取扱
いすゞ モーターズ アジア リミテッド	187,272 千米ドル	100.00	自動車生産用部品の輸入・販売
いすゞ モーターズ インターナショナル オペレーションズ タイランド リミテッド	678 百万タイバーツ	70.00 (70.00)	自動車輸出・販売
泰国いすゞ自動車株式会社	8,500 百万タイバーツ	71.15 (71.15)	自動車製造・販売
泰国いすゞエンジン製造株式会社	1,025 百万タイバーツ	98.56 (97.16)	エンジンの製造
いすゞ慶鈴（重慶）部品有限公司	240,000 千米ドル	51.00	エンジン部品の製造 車両およびエンジン部品の販売
いすゞ モーターズ インディア プライベート リミテッド	20,000 百万インドルピー	62.00 (40.12)	自動車輸入・組立・販売
いすゞ ノースアメリカ コーポレーション	232,776 千米ドル	100.00	北米子会社の統括および 共通間接業務の提供
いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー	50,773 千米ドル	100.00 (100.00)	自動車部品・産業用エンジン販売 および小型車のアフターサービス
いすゞ コマーシャルトラック オブ アメリカ インク	25 千米ドル	80.00 (80.00)	自動車輸入・販売
いすゞ オーストラリア リミテッド	47,000 千豪ドル	100.00	自動車輸入・販売

- (注) 1. 出資比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を、小数点第3位を四捨五入して表示してあります。
2. 出資比率の（ ）内は、間接出資比率で内数であります。
間接出資比率は、間接出資先の株式を直接保有している子会社に対する当社の出資比率を、間接出資先に対する当該子会社の直接出資比率に乘じたものを累計して算定しております。
3. 百万円未満および千米ドル未満は、切り捨てて表示してあります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、主として自動車および部品ならびに産業用エンジンの製造、販売を事業内容とし、これらに関連する物流等の各種サービスを展開しております。

区分			主要商品
車両	大型車 (大型・中型車)	トラック	大型 [ギガ シリーズ] 中型 [フォワード シリーズ]
		バス	観光バス [ガーラ シリーズ] 路線バス [エルガ シリーズ]
	小型車	トラック	[エルフ シリーズ]、[コモ]、＜ディーマックス＞
		バス	[ジャーニー]
海外生産用部品			海外生産向け各種ユニット・部品
エンジン・コンポーネント			産業用エンジン、コンポーネント（エンジン・トランスアクスル・トランスミッション等単体で販売されるもの）
その他			各種アフターサービス用部品等

（注）主要商品の車両は、[]内は国内名称、＜ ＞内はタイ国での名称であります。

(6) 主要な事業所および工場（平成29年3月31日現在）

①当社

事業所名	所在地
本社	東京都品川区
栃木工場	栃木県栃木市
藤沢工場	神奈川県藤沢市

②子会社

会社名	所在地
いすゞ自動車販売株式会社	東京都品川区
いすゞ自動車東北株式会社	宮城県仙台市
いすゞ自動車首都圏株式会社	東京都江東区
いすゞ自動車東海北陸株式会社	愛知県名古屋市
いすゞ自動車近畿株式会社	大阪府守口市
いすゞ自動車中国四国株式会社	広島県広島市
いすゞ自動車九州株式会社	福岡県福岡市
いすゞリーシングサービス株式会社	東京都品川区
IJTテクノロジーホールディングス株式会社	東京都港区
株式会社アイメタルテクノロジー	茨城県土浦市
自動車部品工業株式会社	神奈川県海老名市
いすゞライネックス株式会社	東京都品川区
いすゞ モーターズ アジア リミテッド	シンガポール共和国テマセク通
いすゞモーターズ インターナショナル オペレーションズ タイランド リミテッド	タイ国バンコク市チャトチャック
泰国いすゞ自動車株式会社	タイ国サムットプラカーン県パパデン市
泰国いすゞエンジン製造株式会社	タイ国バンコク市ラカバン
いすゞ慶鈴（重慶）部品有限公司	中華人民共和国重慶市
いすゞモーターズ インディア プライベート リミテッド	インド共和国タミルナドゥ州チェンナイ市
いすゞ ノースアメリカ コーポレーション	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市
いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市
いすゞ コマーシャルトラック オブ アメリカ インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市
いすゞ オーストラリア リミテッド	オーストラリア連邦ビクトリア州メルボルン市

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
33,631名	1,213名増加

（注）使用人数は就業人員で、当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8,111名	183名増加	40.9歳	18.6年

（注）使用人数は就業人員で、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。

(8) 主要な借入先および借入額（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	73,506百万円
株式会社日本政策投資銀行	45,639百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	21,013百万円
株式会社横浜銀行	18,045百万円
三井住友信託銀行株式会社	16,368百万円

（注） 1. 借入額には、シンジケート方式での借入額を含んでおります。
2. 金額は百万円未満を切り捨てて表示してあります。

2 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,700,000,000株

(2) 発行済株式総数 848,422,669株

(注) 当事業年度中の発行済株式総数の増減はありません。

(3) 株主数 44,072名

(4) 大株主（上位10名）

当社の大株主（上位10名）の状況は以下のとおりであります。

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	63,633千株	8.07%
伊藤忠自動車投資合同会社	52,938	6.72
トヨタ自動車株式会社	50,000	6.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	44,704	5.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	34,272	4.35
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	27,045	3.43
株式会社みずほ銀行	15,965	2.02
JFEスチール株式会社	14,434	1.83
株式会社日本政策投資銀行	13,183	1.67
全国共済農業協同組合連合会	12,650	1.60

(注) 1. 当社は、自己株式59,956,289株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役取締役会長	細井 行	
代表取締役取締役社長	片山 正則	
取締役副社長	塩見 崇夫	管理部門、業務推進部門統括
取締役	中川 邦治	監査・品質保証部門分掌 営業本部 アフターセールス部門統括
取締役	川原 誠	企画・財務部門、営業本部 営業第三部門統括
取締役	小村 嘉文	営業本部 営業企画部門、営業第一部門、営業第四部門統括
取締役	伊藤 一彦	LCV事業部門統括 いすゞモーターズアジアタイランド 代表取締役会長
取締役	中川 弘志	LCV長期戦略プロジェクト担当 いすゞモーターズインディア 会長
取締役	本木 潤	技術本部 生産部門統括
取締役	成松 幸男	いすゞ自動車販売株式会社 代表取締役、取締役社長
取締役	森 和廣	
取締役	前川 弘幸	
常勤監査役	満崎 周夫	
常勤監査役	熊沢 文英	
常勤監査役	進藤 哲彦	
監査役	長島 安治	弁護士
監査役	高橋 正	

- (注) 1. 取締役のうち森 和廣および前川弘幸の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち進藤哲彦、長島安治および高橋 正の3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役永井克昌氏は、平成28年6月29日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって、辞任により取締役を退任いたしました。
4. 当事業年度に係る役員、重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
- 取締役伊藤一彦氏は、江西五十鈴発動機有限公司の董事長を兼務しております。
- 取締役前川弘幸氏は、株式会社リンコーコーポレーションの社外取締役を兼務しております。
5. 監査役満崎周夫氏は、当社財務・経理部門を担当した豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役熊沢文英氏は、長年にわたり経理業務を担当した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役進藤哲彦氏は、金融・企業財務面で高い専門性と豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役森 和廣および前川弘幸ならびに監査役進藤哲彦、長島安治および高橋 正の5氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

7. 平成29年4月1日現在の当社の役員の地位および担当は、以下のとおりとなっております。

地位	氏名	担当または主な職業
取締役会長	細井 行	
代表取締役取締役社長	片山 正則	
取締役副社長	塩見 崇夫	品質保証部門、営業本部 営業部門分掌 管理部門、業務推進部門統括
取締役	中川 弘志	LCV長期戦略プロジェクト担当 いすゞモーターズインディア 会長
取締役	成松 幸男	いすゞ自動車販売株式会社 代表取締役、取締役社長
取締役	川原 誠	いすゞモーターズミドルイーストFZE 社長
取締役	本木 潤	営業本部 アフターセールス部門統括
取締役	伊藤 一彦	株式会社湘南ユニテック 代表取締役社長
取締役	小村 嘉文	いすゞ自動車近畿株式会社 代表取締役会長
取締役	中川 邦治	株式会社いすゞユーマックス 代表取締役会長
取締役	森 和廣	
取締役	前川 弘幸	
常勤監査役	満崎 周夫	
常勤監査役	熊沢 文英	
常勤監査役	進藤 哲彦	
監査役	長島 安治	弁護士
監査役	高橋 正	

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
取締役	14名	736百万円
監査役	6名	109百万円
合計（うち社外役員）	20名(5名)	846百万円(68百万円)

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成元年1月30日開催の第86回定時株主総会において月額64百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第103回定時株主総会において月額10百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、本総会後の取締役会において決議予定の役員賞与の金額を含めております。

5. 当社は、平成17年6月29日開催の第103回定時株主総会の終結の時をもって取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。これに基づき、上記のほか本総会終結の時をもって退任する監査役1名に対し31百万円の役員退職慰労金を支給いたします。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員の兼任状況

取締役 前川弘幸氏は、株式会社リンコーコーポレーションの社外取締役を兼務しております。なお、当社は同社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

氏 名	出席状況ならびに発言状況
森 和廣 取締役	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、必要に応じて上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を述べ、また、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
前川弘幸 取締役	平成28年6月29日就任以降に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、必要に応じて上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を述べ、また、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
進藤哲彦 監査役	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に、また、監査役会16回のうち16回に出席し、必要に応じて金融・企業財務面での専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
長島安治 監査役	当事業年度に開催された取締役会17回のうち1回に、また、監査役会16回のうち2回に出席し、必要に応じて企業法務に関する専門的な見地と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。なお、体調不良による入院治療・療養のため、取締役会および監査役会を欠席していましたが、この間も、適宜、関係資料等を受領し、報告を受け、都度、必要な助言・提言を行っており、体調回復後、平成29年4月から職務に復帰しております。
高橋 正 監査役	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に、また、監査役会16回のうち16回に出席し、必要に応じて金融・企業経営に関する豊富な経験・見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役森 和廣および前川弘幸ならびに監査役進藤哲彦、長島安治および高橋 正の5氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	113百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	281百万円

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
2. 監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査時間および配員計画、従前の事業年度における職務の遂行状況、報酬見積の算出根拠の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
4. 重要な子会社のうち、国内の子会社につきましては新日本有限責任監査法人が会計監査人となっており、また海外の子会社につきましてはErnst & YoungまたはDeloitte Touche Tohmatsuの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人から、国内販売会社を統括する子会社の決算に関する合意された手続業務等を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生またはその他の理由により、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、会計監査人を解任することまたは再任しないことを株主総会に提出する議案の内容として決定するものとします。
- ② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の適正な職務の遂行に重大な支障が生じたと判断した場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任するものとします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3箇月
(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令 (業務管理体制の改善)

③ 処分理由

- ・ 公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した
- ・ 監査法人の運営が著しく不当

6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

<決議の内容の概要>

当社は、業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針を次のとおりとし、これに基づき体制を整備・維持いたします。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付ける。なお、当社において「コンプライアンス」とは、法令遵守はもとより社会の信頼に応える高い倫理観をもって、全役員・従業員一人ひとり行動することとする。

当社は、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」、「コンプライアンスに関する行動基準」を役員・従業員に周知徹底し、コンプライアンスの実効性を確保する。

当社は、社外の有識者を委員として招聘した「コンプライアンス委員会」から、コンプライアンスの推進や体制整備についての客観的な助言・監督・評価を得て、法務・知的財産部コンプライアンス推進グループがコンプライアンスに係る事項を管理・推進しており、また、監査部業務監査グループが監査を行うことにより、コンプライアンスに係る内部監査機能を確保しており、今後もこれを継続する。

当社は、取締役会の業務執行監督機能の客観性・中立性・透明性を高めるため、独立した立場の社外取締役を置いており、今後もこれを継続する。

当社は、反社会的勢力や団体との一切の関係を遮断しており、今後も不当な要求等を拒否するため、毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および「取締役会規則」その他の社内規則に従い、取締役会議事録その他の取締役の職務執行に関する情報について、情報ごとにこれを保存および管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存および管理するとともに、秘密情報については、法令および「秘密情報取扱規則」に従い、秘密情報管理統括責任者が、これを適切に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に従い、各部門のリスク管理責任者が、当該部門リスク管理を行い、リスク管理統括責任者が、全社リスクを統括する。また、リスク管理状況については、経営会議にて随時把握・評価し、また、危機に際しては、経営会議にてその対応（体制を含む。）を審議・決定・実施し、適宜取締役会に報告することにより、リスク管理を徹底する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画および事業年度毎の事業計画を策定し、それらの実現に向けた組織体制の構築および各部門毎の具体的施策の立案を行うとともに、主要な業務執行を決定する機関として取締役会を設置し、この下部機関として「経営会議」を設置する。さらに、経営会議の下部組織として、「品証・CS委員会」、「地球環境委員会」、「輸出管理委員会」、「予算専門委員会」、「設備投資専門委員会」および「商品開発専門委員会」の各委員会を設置し、それぞれの専門分野における審議を効率的に行う体制をとる。

当社は、取締役の業務執行を適切にサポートする体制として執行役員制度を継続採用する。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社および当社グループが社会からその存在価値を認められ、信頼を得るために、「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を策定し、当社グループの全役員・従業員が上記「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を踏まえた行動をとるよう適切に対応する。

当社は、当社グループ各社に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請する。

当社は、「グループ企業管理規程」および「グループ企業管理細則」を制定し、当社グループの業務の適正を確保する体制の強化に対応する。

当社は、当社経営幹部による、当社グループ各社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該各社のコンプライアンスの状況、リスク管理状況および業務の効率性を確保する体制についても報告を受け、当該各社において、改善すべき点があると認められた場合には、改善を要請する。

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための体制を敷いており、今後もこれを継続する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役からの要請に従い、当社の社内組織として「監査役スタッフグループ」を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を配属する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性を確保するために、当該使用人をもっぱら監査役の指揮命令下に置くとともに、当該使用人の人事異動、人事考課および賞罰について監査役の事前同意を得る。

(8) 当社およびその子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制

当社は、監査役に対し、当社および当社グループ各社の取締役および執行役員その他これらに相当する者ならびに従業員が、適宜、当社および当社グループ各社の業務執行の状況および経営状況その他監査役と協議して定める事項を報告するとともに、監査役の求めに応じて、随時、必要かつ十分な情報を監査役に開示し、または報告する体制を敷いており、今後もこれを継続する。

当社は、当社および当社グループ各社の監査役が相互に連携して当社グループ全体の監査の充実・強化を図ることを目的として定期的を開催する連絡会に対し、適宜協力を行っており、今後もこれを継続する。

(9) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前項に基づき監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および当社グループ各社の役員・従業員に周知徹底する。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払、償還または債務の弁済の請求等をしたときは、法令に基づいて、速やかに当該費用または債務を処理しており、今後もこれを継続する。

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、適切な予算を確保しており、今後もこれを継続する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が経営会議へ出席する機会を確保しており、今後も継続する。また、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するために、今後とも監査役と継続的に協議するとともに、当該協議を通じて監査役から要請された事項については、これを実現するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

＜運用状況の概要＞

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス施策への助言・監督・評価および社外弁護士事務所に設置した目安箱（ヘルプライン）へ通報された事案への対応を行っている。当該委員会は、当事業年度中に4回開催された。

当社は、社内でのコンプライアンス活動の実効性を高めるため、役員・従業員にコンプライアンス・ガイドブックを配布し、方針や基準について周知徹底しており、各部門に設置したコンプライアンス推進者をメンバーとするコンプライアンス推進会議を定期的に行き、施策の社内展開を図るとともに、各部門における活動状況の把握を行っている。

反社会的勢力や団体との関係遮断について、当社は、全ての国内法人との間の契約書に、反社会的勢力排除条項を盛り込んでいる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および取締役会規則に則り、取締役会議事録を適切に保存および管理している。その他取締役の職務執行に関する情報については、秘密情報取扱規則等の社内規則に従い、主管部署において、これを適切に保存および管理している。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に基づき、定期的にPDCAサイクルを回す計画で活動を実施し、平成29年4月開催の経営会議において、全社リスク管理対応実績の情報共有と評価を実施した。当事業年度においては、危機対応に至る案件の発生はなかった。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規則において取締役会が決定する事項を定め、当該規則に則り、取締役会を運営している。

当社は、当事業年度中に、取締役会を17回開催し、重要事項につき審議・決定し、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けた。

当社は、当事業年度中に、取締役会の下部機関である経営会議を23回、経営会議の下部組織である品証・CS委員会を22回、地球環境委員会を4回、輸出管理委員会を0回（ただし、稟議25件を審議）、予算専門委員会を7回、設備投資専門委員会を10回、CV、LCV、パワートレイン毎に分かれている商品開発専門委員会を計67回、開催した。

当社は、取締役会において執行役員を選任し、各執行役員は、取締役会が委任した業務を適切かつ効率的に執行した。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ企業理念、グループ行動指針およびコンプライアンスに関するグループ行動基準を制定し、グループ企業が遵守するように徹底を図っている。

グループ企業に対するコンプライアンス推進活動は、国内全販売会社および事業会社を対象に、当社法務・知的財産部コンプライアンス推進グループが事務局となり推進している。具体的には、国内連結各社のコンプライアンス担当者をメンバーとしたグループ企業コンプライアンス推進会議を毎月開催し、グループ企業各社のコンプライアンス体制の整備を推進するとともに、各社間での情報交換によるグループ全体のコンプライアンスのレベルアップを行った。

当社は、当社グループ各社の経営状況について、当社経営幹部による、各社の経営幹部に対する年次ヒアリングを、各社毎に年1回実施し、あわせて当該各社のコンプライアンスの状況、リスク管理の状況および業務の効率性を確保する体制についても報告を受けた。

当社は、金融庁の実施基準に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性について、全社的な内部統制および業務プロセス統制の整備および運用状況の評価を実施している。当事業年度は当社グループ32社を評価対象として評価を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務状況に係る内部統制は有効であると判断した。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役スタッフグループを設置し、専任者を配属している。業務の内容は監査の実効性確保を目的とした監査役の職務の補助であり、監査役監査に係る庶務事項ならびに監査役会および経営監査会議の事務局業務等も行っている。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役補助使用人規則を制定し、規則制定の目的として、取締役からの独立性の確保を定めている。監査役スタッフグループ所属員の配属・異動および人事考課についても、事前に監査役の意見を聴取し、監査役の同意を得て実施している。

(8) 当社およびその子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制

監査役会で定めた当事業年度監査計画および監査役監査の実効性確保に関わる要望事項は、平成28年8月開催の取締役会に報告され、取締役に対し監査役監査への理解と協力が要請された。このなかで、常勤監査役は経営会議等重要な会議へ必要に応じて出席することとし、また、監査役への報告等に関する体制として、監査役との協議により定めた定例的あるいは臨時的に報告すべき事項や、内容の定期聴取や閲覧を求める会議議事録、資料等が具体的に提示された。

当事業年度においても、これらの事項は監査役の日常監査において円滑に実施された。また、会社としては、監査役から説明や報告の要求があれば応じるように、取締役および使用人には周知しており、当事業年度においても必要に応じて監査役に速やかに説明や報告を行っている。

また、国内グループ企業15社の常勤監査役と当社常勤監査役をメンバーとするいすゞグループ常勤監査役連絡会を平成28年7月と12月の2回開催し、いすゞグループにおける監査役監査の進め方の共有化と情報交換について話し合いが行われた。

(9) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことの禁止を周知徹底しており、当事業年度において、当該理由で不利な取扱いを行った事例は、確認されていない。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用について、発生後円滑に支払った。あらかじめ予算は計上されているが、緊急または臨時にこれを超える場合、監査役がこれを会社に請求することが出来る体制が整えられている。

(11) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役監査が実効的に行われることを確保するために、取締役社長と平成28年9月と平成29年2月の2回会合し、監査実施状況の報告、経営方針・経営課題等の聴取等を行い、取締役から必要に応じて、職務執行状況を聴取し、監査役の立場から積極的に意見を述べている。

また、内部統制の監査に係る三者連絡会（監査役、会計監査人、監査部）を平成28年5月、10月、平成29年3月の3回開催し、それぞれの監査計画とその実施状況について、情報と意見交換を行ったほか、内部監査結果や会計監査結果等について適宜報告を受けるなど、連携を強化している。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第115期 平成29年3月31日現在	(ご参考) 第114期 平成28年3月31日現在
資産の部		
流動資産	957,404	929,705
現金及び預金	275,234	285,686
受取手形及び売掛金	256,582	249,331
リース債権及びリース投資資産	87,379	64,728
商品及び製品	178,827	174,918
仕掛品	19,754	15,793
原材料及び貯蔵品	57,391	58,363
繰延税金資産	30,290	32,460
その他	52,755	49,358
貸倒引当金	△811	△935
固定資産	923,421	879,564
有形固定資産	681,582	644,357
建物及び構築物	157,677	137,830
機械装置及び運搬具	158,034	161,144
土地	277,230	276,225
リース資産	8,596	9,747
賃貸用車両	30,621	21,136
建設仮勘定	34,025	23,261
その他	15,397	15,012
無形固定資産	19,640	16,449
のれん	2,643	3,303
その他	16,997	13,145
投資その他の資産	222,198	218,757
投資有価証券	151,178	145,688
長期貸付金	1,502	1,466
退職給付に係る資産	840	367
繰延税金資産	31,169	33,319
その他	38,737	39,852
貸倒引当金	△1,229	△1,937
資産合計	1,880,826	1,809,270

科目	第115期 平成29年3月31日現在	(ご参考) 第114期 平成28年3月31日現在
負債の部		
流動負債	556,336	565,277
支払手形及び買掛金	329,094	328,621
電子記録債務	33,218	23,297
短期借入金	40,670	68,530
リース債務	2,812	3,184
未払法人税等	14,397	21,415
未払費用	48,196	47,279
賞与引当金	18,253	18,242
役員賞与引当金	142	100
製品保証引当金	7,570	7,845
預り金	3,554	3,235
その他	58,427	43,524
固定負債	362,382	346,342
長期借入金	197,953	180,067
リース債務	5,864	6,957
繰延税金負債	2,187	2,161
再評価に係る繰延税金負債	42,135	42,135
メンテナンス引当金	3,046	1,667
役員株式給付引当金	161	—
退職給付に係る負債	99,208	102,911
長期預り金	1,524	1,442
その他	10,301	8,998
負債合計	918,719	911,620
純資産の部		
株主資本	716,026	647,686
資本金	40,644	40,644
資本剰余金	42,081	41,610
利益剰余金	704,664	635,691
自己株式	△71,364	△70,259
その他の包括利益累計額	102,411	103,677
その他有価証券評価差額金	19,951	12,025
繰延ヘッジ損益	281	174
土地再評価差額金	83,880	84,212
為替換算調整勘定	8,080	20,302
退職給付に係る調整累計額	△9,782	△13,036
非支配株主持分	143,669	146,285
純資産合計	962,107	897,650
負債純資産合計	1,880,826	1,809,270

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第115期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	(ご参考) 第114期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
売上高	1,953,186	1,926,967
売上原価	1,623,948	1,574,885
売上総利益	329,238	352,081
販売費及び一般管理費	182,793	180,522
営業利益	146,444	171,559
営業外収益	14,320	21,834
受取利息	2,535	3,515
受取配当金	2,032	1,766
持分法による投資利益	5,592	9,191
受取賃貸料	222	397
為替差益	—	2,601
その他	3,937	4,361
営業外費用	8,742	6,704
支払利息	2,384	1,982
為替差損	767	—
訴訟和解金	247	844
支払補償費	1,428	—
その他	3,914	3,876
経常利益	152,022	186,690
特別利益	341	2,840
固定資産売却益	265	1,905
投資有価証券売却益	30	47
負ののれん発生益	43	—
段階取得に係る差益	—	888
その他	2	—
特別損失	3,441	3,151
固定資産処分損	2,138	2,809
投資有価証券売却損	34	—
減損損失	1,253	342
その他	16	—
税金等調整前当期純利益	148,921	186,379
法人税、住民税及び事業税	40,393	51,655
法人税等調整額	301	△1,612
法人税等合計	40,694	50,042
当期純利益	108,227	136,336
非支配株主に帰属する当期純利益	14,368	21,659
親会社株主に帰属する当期純利益	93,858	114,676

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,644	41,610	635,691	△70,259	647,686
会計方針の変更による 累積的影響額			13		13
会計方針の変更を反映し た当期首残高	40,644	41,610	635,704	△70,259	647,700
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△25,231		△25,231
親会社株主に帰属する当期純利益			93,858		93,858
土地再評価差額金の取崩			331		331
自己株式の取得				△1,105	△1,105
連結子会社株式の 取得による持分変動		471			471
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	471	68,959	△1,105	68,326
当期末残高	40,644	42,081	704,664	△71,364	716,026

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,025	174	84,212	20,302	△13,036	103,677	146,285	897,650
会計方針の変更による 累積的影響額								13
会計方針の変更を反映し た当期首残高	12,025	174	84,212	20,302	△13,036	103,677	146,285	897,663
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△25,231
親会社株主に帰属する当期純利益								93,858
土地再評価差額金の取崩								331
自己株式の取得								△1,105
連結子会社株式の 取得による持分変動								471
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	7,926	107	△331	△12,221	3,254	△1,265	△2,616	△3,882
連結会計年度中の変動額合計	7,926	107	△331	△12,221	3,254	△1,265	△2,616	64,444
当期末残高	19,951	281	83,880	8,080	△9,782	102,411	143,669	962,107

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第115期 平成29年3月31日現在	(ご参考) 第114期 平成28年3月31日現在
資産の部		
流動資産	380,569	357,363
現金及び預金	79,039	64,522
売掛金	209,683	188,956
製品	26,885	33,854
仕掛品	8,622	8,396
原材料及び貯蔵品	20,132	23,455
前渡金	4,135	4,315
前払費用	3,061	3,061
繰延税金資産	9,891	11,534
短期貸付金	1,574	1,653
未収入金	8,635	10,884
その他	8,908	6,729
固定資産	644,480	608,613
有形固定資産	368,330	344,881
建物	69,050	58,995
構築物	10,046	7,370
機械及び装置	64,866	63,026
車両運搬具	702	742
工具、器具及び備品	6,741	7,048
土地	197,210	197,321
リース資産	894	1,573
建設仮勘定	18,818	8,803
無形固定資産	8,080	5,836
ソフトウェア	7,885	5,769
その他	194	67
投資その他の資産	268,069	257,895
投資有価証券	67,062	56,102
関係会社株式	140,170	138,632
出資金	878	869
関係会社出資金	46,458	45,197
長期貸付金	5,308	6,141
長期前払費用	206	426
繰延税金資産	10,101	13,521
その他	1,687	1,577
貸倒引当金	△3,804	△3,806
投資損失引当金	-	△767
資産合計	1,025,050	965,977

科目	第115期 平成29年3月31日現在	(ご参考) 第114期 平成28年3月31日現在
負債の部		
流動負債	320,910	320,013
支払手形	4,795	5,646
電子記録債務	16,742	16,421
買掛金	183,800	182,654
一年内返済予定の長期借入金	10,000	13,926
リース債務	637	970
未払金	16,685	9,109
未払費用	47,257	49,781
未払法人税等	1,659	6,452
前受金	1,911	1,323
預り金	20,477	16,061
前受収益	144	298
製品保証引当金	7,570	7,845
賞与引当金	9,066	9,388
役員賞与引当金	142	100
設備関係支払手形	21	32
固定負債	160,021	170,575
長期借入金	59,675	69,675
リース債務	329	350
退職給付引当金	56,815	57,136
役員株式給付引当金	161	-
資産除去債務	380	240
再評価に係る繰延税金負債	41,266	41,266
預り保証金	506	459
その他	887	1,446
負債合計	480,932	490,588
純資産の部		
株主資本	441,225	380,557
資本金	40,644	40,644
資本剰余金	49,855	49,855
資本準備金	49,855	49,855
利益剰余金	422,053	360,281
その他利益剰余金	422,053	360,281
繰越利益剰余金	422,053	360,281
自己株式	△71,328	△70,223
評価・換算差額等	102,892	94,830
その他有価証券評価差額金	18,731	11,096
繰延ヘッジ損益	281	174
土地再評価差額金	83,880	83,560
純資産合計	544,117	475,388
負債純資産合計	1,025,050	965,977

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第115期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	(ご参考) 第114期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
売上高	1,065,886	1,076,360
売上原価	919,225	914,721
売上総利益	146,661	161,638
販売費及び一般管理費	96,391	97,334
営業利益	50,269	64,304
営業外収益	55,283	48,567
受取利息	436	448
受取配当金	53,187	47,277
その他	1,659	841
営業外費用	5,222	4,247
支払利息	1,056	575
訴訟和解金	259	844
為替差損	1,554	797
通貨オプション料	561	465
支払補償費	765	-
その他	1,025	1,564
経常利益	100,330	108,624
特別利益	132	1,391
固定資産売却益	84	1,371
関係会社株式売却益	23	20
投資有価証券売却益	25	-
特別損失	1,536	2,460
固定資産処分損	1,483	2,072
減損損失	52	383
その他	-	4
税引前当期純利益	98,927	107,554
法人税、住民税及び事業税	9,849	14,512
法人税等調整額	1,768	1,137
当期純利益	87,310	91,905

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	40,644	49,855	49,855	360,281	360,281	△70,223	380,557
会計方針の変更による 累積的影響額				13	13		13
会計方針の変更を反映 した当期首残高	40,644	49,855	49,855	360,294	360,294	△70,223	380,571
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△25,231	△25,231		△25,231
当期純利益				87,310	87,310		87,310
自己株式の取得						△1,104	△1,104
土地再評価差額金の取崩				△320	△320		△320
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	61,758	61,758	△1,104	60,654
当期末残高	40,644	49,855	49,855	422,053	422,053	△71,328	441,225

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,096	174	83,560	94,830	475,388
会計方針の変更による 累積的影響額					13
会計方針の変更を反映 した当期首残高	11,096	174	83,560	94,830	475,401
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△25,231
当期純利益					87,310
自己株式の取得					△1,104
土地再評価差額金の取崩					△320
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	7,634	107	320	8,061	8,061
事業年度中の変動額合計	7,634	107	320	8,061	68,715
当期末残高	18,731	281	83,880	102,892	544,117

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	西 田 英 樹 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	月 本 洋 一 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	松 本 雄 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 英樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	月本 洋一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 雄一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 長島監査役は、平成28年5月から平成29年3月まで体調不良による入院治療・療養のため取締役会及び経営監査会議等を欠席しておりましたが、当該期間においても上記の一連の事項について事前に又は事後速やかに、適宜、関係資料等を受領し、報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

いすゞ自動車株式会社 監査役会

常勤監査役 満 崎 周 夫 印

常勤監査役 熊 沢 文 英 印

常勤監査役 進 藤 哲 彦 印

監 査 役 長 島 安 治 印

監 査 役 高 橋 正 印

(注) 常勤監査役進藤哲彦、監査役長島安治及び監査役高橋 正は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

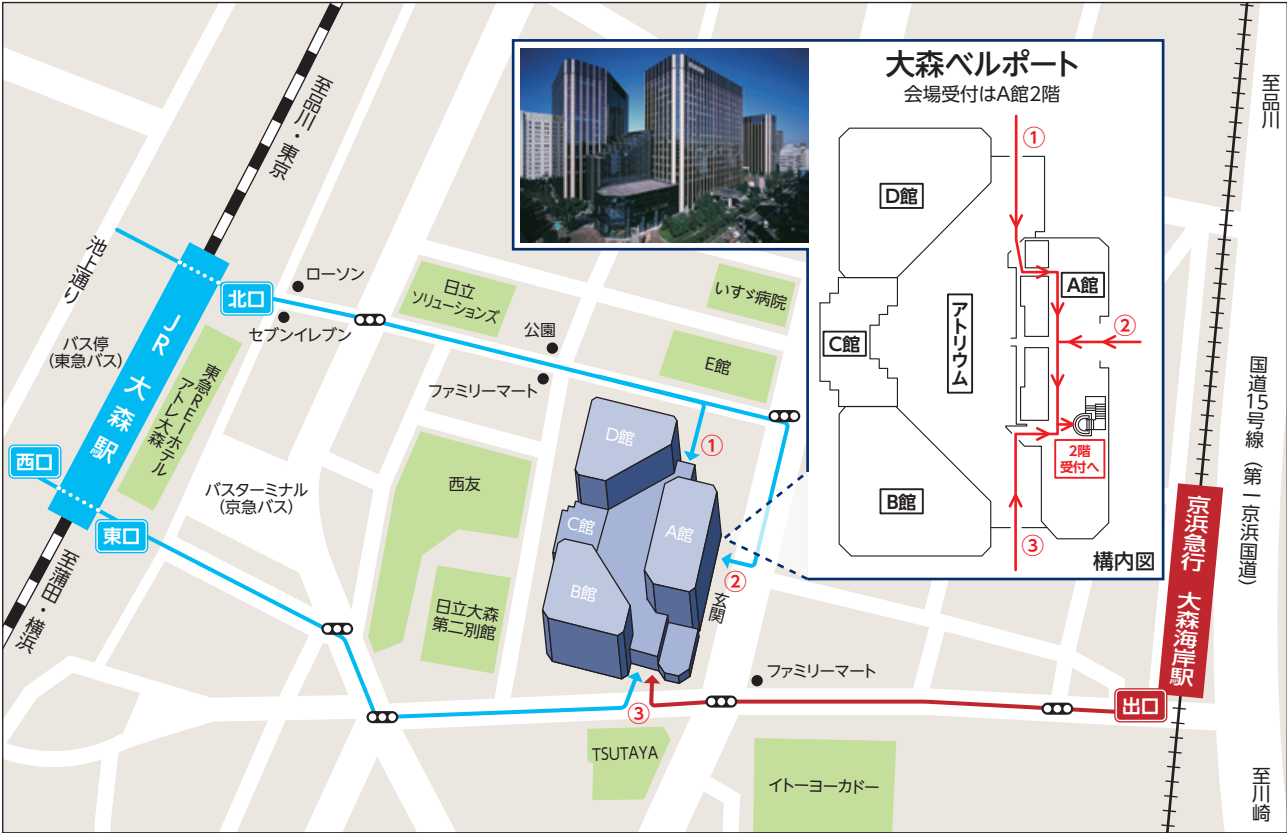
以 上

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

MEMO

株主総会会場ご案内図



JR京浜東北線

大森駅東口または北口より徒歩約5分

京浜急行線

大森海岸駅より徒歩約4分

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので
お車でのご来場はご遠慮願います。

ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に基づき、
より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの
文字を採用しています。